

入札公告

告示第 25 号

福津市が発注する建設工事について、次のとおり制限付一般競争入札に付します。

令和 8 年 2 月 10 日

福津市長 福井 崇郎

1 入札に付する事項

- (1) 工事名 福津市立新設小学校学童保育所新築工事
- (2) 工事場所 福津市 宮司 2 丁目 地内
- (3) 工事概要 建築工事 一式
電気設備工事 一式
機械設備工事 一式
・構造種別：鉄骨造 2 階建
・延床面積： 350.64 平方メートル
・建築面積： 210.12 平方メートル
・主要用途：保育室 4 室、静養室兼執務室 2 室、湯沸室 2 室、他
- (4) 工期 契約の効力発生日の翌日から令和 9 年 2 月 25 日まで
- (5) 予定価格 176,100,000 円（消費税及び地方消費税相当額は含まない。）
- (6) 最低制限価格 158,490,000 円（消費税及び地方消費税相当額は含まない。）
- (7) 議会議決 本契約の締結には、議会の議決が必要となる

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 本工事の入札に参加する者に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）は、次の各号に掲げる要件をすべて満たす者とする。
- ア. 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 に該当する者でないこと。
- イ. 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（更生手続開始決定若しくは再生計画許可決定が、参加申込期日以前になされている者を除く。）
- ウ. 税を滞納していない者であること。
- エ. 福津市指名停止措置要綱（平成 17 年福津市告示第 6 号）に基づく指名停止期間中でないこと。
- オ. 暴力団排除条項第 1 項各号に該当しないこと。
- カ. 本工事に係る設計業務等の受注者、又は当該受注者と資本面若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

- キ. 本市の令和 6・7 年度一般（指名）競争入札参加資格審査登録名簿に、建築一式工事を希望業種として登載されており、建築一式工事の等級が B 以上又は入札参加資格申請時点で有効な経営規模等評価の建築一式工事に係る総合評定値（P 点）が 690 点以上の者であること。
- ク. 本市の令和 6・7 年度一般（指名）競争入札参加資格審査登録名簿に、福津市の本店又は支店として登載されていること。
- ケ. 本工事において、5,000 万円以上を下請契約して工事を施工しようとしている場合は、建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）に基づく建築工事業について、特定建設業の許可を受けている者であること。
- コ. 平成 27 年度以降に、元請として完成し引渡しが完了した、国、特殊法人等又は地方公共団体が発注した建築一式工事のうち、次の要件をすべて満たした新築、改築又は増築工事の施工実績を有する者であること。
- ・共同企業体による施工の場合は、出資比率が 20% 以上である
 - ・主たる建築物の構造が、鉄骨造である
- サ. 元請として完成し引渡しが完了した、国、特殊法人又は地方公共団体が発注した建築一式工事（共同企業体による施工の場合は、出資比率が 20% 以上の工事に限る。）に従事した経験を有する者を、主任技術者又は監理技術者として専任で配置できる者であること。
- シ. 本工事において、5,000 万円以上を下請契約して工事を施工しようとしている場合の配置技術者は、監理技術者資格者証の交付を受けている者であること。
- ス. 配置予定の主任技術者又は監理技術者は、入札参加資格申請時点で 3箇月以上の継続雇用関係を有する者であること。
- セ. 本工事への配置技術者の専任について、建設業法第 26 条第 3 項に規定された要件を満たすことが確認できる場合に限り、専任を必要としない。

（2）設計業務等の受注者等について

- ア. 設計業務等の受注者とは、次に掲げる者である。
- 株式会社 柴田建築設計事務所
- イ. 当該受注者と資本面若しくは人事面において関連があると認められる者とは、次のいずれかに該当する者である。
- （Ⅰ）当該受注者又は建設業者が法人税法上の同族会社であって、一方が他の一方の同族会社の判定基準となる場合における当該建設業者
- （Ⅱ）当該受注者及び建設業者がいずれも法人税法上の同族会社であって、両者の同族会社の判定基準となる者が重複する場合における当該建設業者
- （Ⅲ）建設業者の代表権を有する役員が当該受注者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者

3 入札手続等

- (1) 入札関連書類(設計図面・仕様書・申請書・質問書等)は、福津市公式ホームページからダウンロードすること。なお、仕様書等を本業務の設計以外の利用に供してはならない。
- (2) 入札に参加しようとする者は、仕様書等の内容を熟知した上で入札参加資格確認申請を行わなければならない。
- (3) 入札の参加希望者は、競争入札参加資格確認申請書【様式第1号】(以下「申請書」という。)及び競争入札参加資格確認資料(以下「資料」という。)を提出し、市長から入札参加資格審査結果の通知を受けなければならない。
- (4) 申請書及び資料の受付は、次のとおり行う。

ア. 提出先

〒811-3293 福岡県福津市中央1丁目1番1号
福津市役所 総務部 総務課 契約検査係

イ. 提出期限

令和8年3月6日(金)午後3時

ウ. 留意事項

- ①受付時間は市役所開庁日の午前10時から午後3時までとする(正午から午後1時を除く)
- ②次の日時は、入札事務を予定しているため受け付けを行うことができない
2月12日(木)午前、2月16日(月)午後、2月17日(火)午後、
2月20日(金)午前、2月27日(金)午後

4 入札方法及び開札の場所、日時等

- (1) 入札は次のとおり行う。
 - ア. 場所
福津市役所 別館1階 ホールA B(福岡県福津市中央1丁目1番1号)
 - イ. 日時
令和8年3月25日(水)午前9時30分から
- (2) 郵送又は電送による入札は認めない。
- (3) 入札に参加する者は、入札参加資格審査結果通知書【様式第4号】(写し可)を提出しなければならない。
- (4) 開札は、入札終了後直ちに入札の場所において行う。
- (5) 入札者が1者以下の場合は入札を中止する。
- (6) 入札回数は1回とする。

5 入札保証金

入札保証金は納付を免除する。

6 工事費内訳書等の提出

入札参加者は、入札書に記載する入札金額に合致した「工事費内訳書」及び「入札金額内訳明示書」を、入札書と併せて提出すること。

7 入札の無効

次に掲げる事項に該当する入札は無効とし、落札者決定後において、当該落札者が無効の入札を行っていたことが判明した場合には、落札決定を取り消す。

- (1) 入札公告に示した、入札に参加する者に必要な資格がない者、及び虚偽の競争入札参加資格確認申請を行った者のした入札。
- (2) 入札説明書等において示した条件等、入札に関する条件に違反した入札。
- (3) 競争入札参加資格があることの確認をされた者であっても、通知後に本市から指名停止措置をされて入札時点において指名停止期間中である者等、入札公告に掲げる資格がない者のした入札。
- (4) 入札書と工事費内訳書の金額が一致していない入札。
- (5) その他関係法令に違反した者のした入札、及び入札心得書で規定する入札無効条項に該当する場合。

8 問合せ先

福岡県福津市中央1丁目1番1号

福津市役所 総務部総務課 契約検査係

電話 0940-43-8196

E-mail keiyaku@city.fukutsu.lg.jp